

平成 22 年度の予算概要等について

- 1 平成 22 年度予算概要について
- 2 組織改正について
- 3 地域と密着した取組について
 - (1) エコまちステーションの開設
 - (2) 上京リサイクルステーションの開設
 - (3) 環境共生センターの開設
 - (4) 生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成団体の募集

1 平成22年度予算概要について

事 務 事 業 名	概 要	金 額
地 球 環 境 保 全 対 策	「^{みやこ}京の環境共生推進計画」に基づく施策・事業等の総合的かつ計画的な推進を図る。 また、京都市地球温暖化対策条例の改正及び新たな京都市地球温暖化対策計画を策定するとともに、「DO YOU KYOTO?」の合言葉の下、「環境モデル都市・京都」の実現に向けた取組を、市民、事業者の皆様とともに、着実に推進する。 さらに公害対策に継続して取り組む。 1 ^{みやこ}京の環境共生推進計画の推進 2 地球温暖化対策条例の推進 地球温暖化対策条例の改正及び新計画の策定 3 「環境モデル都市・京都」推進事業＜新規＞ 13,000 千円 (1) 環境にやさしいライフスタイルへの変革プロジェクト (2) 「木の文化を大切にするまち・京都」推進事業 4 再生可能エネルギー利用の推進 (1) 太陽光発電普及促進事業 (2) 小水力発電導入可能性調査事業 ＜新規＞ 3,000 千円 5 家庭部門における地球温暖化対策 (1) こどもエコライフチャレンジ推進事業 (2) 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト 147万人推進事業 「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発 ＜新規＞ 15,000 千円 6 運輸部門における地球温暖化対策 (1) 次世代自動車普及促進事業 市役所の率先実行として電気自動車を新た	千円 902,673

事 務 事 業 名	概 要	金 額
	に2台導入し、公用車及び市民・事業者向けカーシェアリングの充実 電気自動車等用太陽光発電充電設備増設 市内3基 レンタカー事業者、タクシー事業者への電気自動車等購入府市協調補助など (2) エコドライブ推進事業 みやこ京のエコドライバーズ登録事業など 7 産業・業務部門における地球温暖化対策 (1) 中小事業者省エネ総合サポート事業 省エネアドバイザーの配置 <新規> 2,471 千円 (2) 事業者向け環境学習セミナー 8 地球温暖化対策のための市役所の率先実行 (1) KYOMSの運用 (2) 環境会計 9 バイオマス利活用の推進 (1) バイオマス活用推進計画の策定 <新規> 9,800 千円 (2) 市庁舎等の生ごみを活用したエネルギー回収など 10 国際的な地球温暖化対策の推進 KYOTO地球環境の殿堂 11 みやこ京のアジェンダ21の推進 12 環境影響評価 13 京都環境賞 14 みやこ京エコロジーセンター運営 15 自動車公害防止計画の推進 民間事業者低公害車導入補助 24台 16 ダイオキシン類モニタリング調査	千円
ごみ減量、リサイクルの推進	市民力・地域力が築く持続可能な環境にやさしい都市・京都を目指し策定した「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に掲げる事業を強力に推進する。また、有料指定袋制の実施に伴う財源を活用し、「低炭素社会」、「循環型社会」の構築に向けた取組の強化、充実を図る。	1,375,685

事 務 事 業 名	概 要	金 額
	さらに事業ごみ及び業者収集マンションごみの資源化対策を強力に推し進める。 1 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」の推進 (1) 包装材削減推進京都モデルの構築 ＜新規＞ 14,300 千円 (2) イベント等のエコ化の推進 ＜新規＞ 7,300 千円 2 有料指定袋制実施に伴うごみ減量・リサイクル推進事業の推進 (1) 環境施設見学会「ごみ減量E C Oバスツアー」 (2) 総合環境情報誌の作成 ＜新規＞ 45,120 千円 (3) 小型家電リサイクルモデル事業 ＜新規＞ 3,000 千円 (4) みんなのエコナビゲーター (5) ごみ減量推進会議の活動支援 2 R型エコタウン構築事業, 地域ごみ減量推進会議の活動支援など (6) ^{みやこ}京の環境みらい創生事業 (7) 各区環境パートナーシップ事業 (8) 生ごみ堆肥化等の活動支援 地域単位での生ごみや落ち葉等の堆肥化を支援など (9) コミュニティ回収制度 (10) 廃食用油燃料化事業市民回収支援 (11) 資源物拠点回収事業の推進 「より近い・より便利な」資源物回収拠点の設置, リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収など 3 プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 圧縮梱包施設の運営など	千円

事 務 事 業 名	概 要	金 額
	4 事業ごみ及び業者収集マンションごみの資源化対策 業者収集ごみの透明袋排出の義務化や業者収集マンションごみの分別排出の義務化による資源化促進など	千円
廃棄物適正処理対策	関係法令等の円滑な運用により、産業廃棄物の適正処理等を推進し、循環型社会の形成を目指す。 1 産業廃棄物処理指導計画の推進 (1) 「第3次産業廃棄物処理指導計画」の策定 (2) 産業廃棄物に関する市民講座, 親子講座の開催 (3) 「産業廃棄物自主行動計画」の運用 2 廃棄物排出事業者指導業務 産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例関連など 3 廃棄物処理業者等許可・指導業務 4 大岩街道周辺地域対策 旧エコクリーン焼却炉の解体工事 <新規> 31,000 千円	99,955
「世界一美しいまち・京都」の推進	「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民、事業者、ボランティア団体等との「共汗」の取組を推進するほか、監視カメラの貸与に加え、住民等が取り組む不法投棄頻発地域への対策を支援する。 1 門掃き等の日常的な清掃活動の奨励 2 観光地や繁華街等における美化、啓発活動 3 街頭ごみ容器に絵文字や外国語を新たに標記 <新規> 4 市民ボランティア団体等の清掃活動への支援 5 まちの美化活動への支援 防鳥用ネット無償貸与, ボランティア袋配布 6 不法投棄対策 (1) 不法投棄監視カメラ貸与 (2) 不法投棄頻発地域への対策支援	113,325

事 務 事 業 名	概 要	金 額
焼 却 灰 溶 融 施 設 運 営	クリーンセンターから排出される焼却灰の減容化・安定化を図る溶融施設の運営を行う。 建設場所 東部山間埋立処分地内 処理能力 330 t／日 稼働開始時期 平成22年6月（予定）	千円 1,336,209

事 務 事 業 名	金 額
	千円
有料指定袋制の実施に伴う財源を活用する事業	947, 100
(環境政策局事業内訳)	
ごみ減量普及啓発等	63, 600
みんなのエコナビゲーター	2, 600
ごみ減量推進会議の活動支援	35, 600
京（みやこ）の環境みらい創生事業	34, 500
各区環境パートナーシップ事業	11, 100
不用品リサイクル情報案内システム運用	3, 600
生ごみ堆肥化等の活動支援	18, 600
コミュニティ回収制度	41, 200
廃食用油燃料化事業市民回収支援	39, 600
資源物拠点回収事業の推進	39, 000
「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」推進	25, 300
空き缶，空きびん，ペットボトルのリサイクルの推進	106, 500
プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	266, 300
まちの美化活動への支援	10, 800
不法投棄対策	6, 000
「環境モデル都市・京都」推進事業	10, 000
太陽光発電普及促進事業	69, 800
こどもエコライフチャレンジ推進事業	13, 400
「DO YOU KYOTO？」プロジェクト147万人推進事業	19, 800
次世代自動車普及促進事業	23, 500
バイオマス活用推進計画の策定	9, 800
(他局事業内訳)	
地域産材普及供給体制整備事業（産業観光局）	5, 000
森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策（産業観光局）	43, 300
平成の京町家普及・促進事業（都市計画局）	21, 000
都市緑化事業（街路樹整備）（建設局）	21, 000
間伐材を活用した道路附属物の整備（建設局）	6, 200

2 組織改正について

(1) 地域における環境行政の拠点機能の区役所及び区役所支所への配置

地域との連携に基づく総合的な環境行政を展開するため、まち美化事務所に市民の自主的な環境活動に対する支援等を行う「エコまちステーション」を、市民により身近な区役所及び区役所支所に設置する。

(2) まち美化事務所の統合

ごみ収集業務改善実施計画に基づき、収集運搬体制の効率化を図るため、まち美化事務所を11箇所から7箇所に再編する。平成22年度は北まち美化事務所と上京まち美化事務所とを統合し、「北部まち美化事務所」を設置する。

(3) 事業ごみ減量担当局長及び事業ごみ減量推進課の設置

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」に基づき、事業活動から排出される事業ごみの減量に向け、事業ごみ排出事業者への指導、マンションから発生するごみの分別指導等を強力に推進するため、「事業ごみ減量担当局長」を設置するとともに、これらの事務を所管する「事業ごみ減量推進課」を設置する。

(4) 環境共生センターの設置

環境問題に対する事業者への働き掛けを一体的かつ効果的に進めるため、これらの事務を所管する「北部環境共生センター」及び「南部環境共生センター」を設置する。

3 地域と密着した取組について

(1) エコまちステーションの開設

平成 22 年 4 月 1 日から，地域における総合的な環境行政の拠点窓口「エコまちステーション」を区役所・支所内に開設します。

地域における自主的な清掃活動，使用済てんぷら油，古紙などのコミュニティ回収等のごみ減量・リサイクル活動への支援，ごみの分別に関する相談，地球温暖化対策の普及啓発等の拠点となる窓口を区役所・支所内に開設し，市民の皆様との共汗の輪を広げる取組を更に推進しています。

① こんなときは，「エコまちステーション」までご相談ください。

- ・ 資源ごみの出し方を知りたい。資源物回収拠点を知りたい。
- ・ 使用済の蛍光管の処分はどうすればいいの？
- ・ どうすれば，ごみは減量できるの？
- ・ 自治会で一斉清掃を実施するが，清掃道具を貸してほしい。
- ・ 粗大ごみ手数料券を購入したい。
- ・ 資源物回収拠点のマップがほしい。

など

② 各エコまちステーションの連絡先

・北エコまちステーション（北区役所 2 階）	電話：075－366－0155
・上京エコまちステーション（上京区役所 2 階）	電話：075－366－0776
・左京エコまちステーション（左京区役所 3 階）	電話：075－366－0821
・中京エコまちステーション（中京区役所 1 階）	電話：075－366－0180
・東山エコまちステーション（東山区役所 2 階）	電話：075－366－0182
・山科エコまちステーション（山科区役所 1 階）	電話：075－366－0184
・下京エコまちステーション（下京区役所 1 階）	電話：075－366－0186
・南エコまちステーション（南区役所 1 階）	電話：075－366－0188
・右京エコまちステーション（右京区役所 1 階）	電話：075－366－0190
・西京エコまちステーション（西京区役所 1 階）	電話：075－366－0192
・洛西エコまちステーション（洛西支所 1 階）	電話：075－366－0194
・伏見エコまちステーション（伏見区役所 1 階）	電話：075－366－0196
・深草エコまちステーション（深草支所 1 階）	電話：075－366－0198
・醍醐エコまちステーション（醍醐支所 2 階）	電話：075－366－0311

(2) 上京リサイクルステーションの開設

京都市では、資源物回収拠点において、「てんぷら油」、「蛍光管」、「乾電池」、「一升びん・ビールびん」、「紙パック」の5品目を資源物として回収しています。

このたび、平成22年4月1日から、資源物回収拠点を進化させた『上京リサイクルステーション』を開設しました。

ここでは、小型家電・刃物・古着・記憶媒体の4品目を加えた合計9品目の資源物を平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も回収します。

更に、ご家庭で処分にお困りの廃棄物についての相談窓口を併設し、ますます利用しやすい施設となっています。

① 回収品目

京都市内にある資源物回収拠点で回収している、使用済てんぷら油、使用済蛍光管、使用済乾電池、一升びん・ビールびん、紙パックの5品目に加えて、小型家電類、刃物類、古着類、記憶媒体類（CDなど）の4品目を加えた計9品目を回収します。

② 利用できる日時(相談窓口は平日のみ)

平日：午前9時から午後5時まで

土日祝日：午前9時から午後4時まで

※年末年始は閉館。

③ 場所

京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100

電話：(075) 451-0222

(3) 環境共生センターの開設

環境政策における地域・家庭系対策を推進するため、まち美化事務所の環境拠点を区役所へ移転し、体制を整備することとしています。

これとあわせて、環境政策における事業者対策をさらに推進するため、現在、区役所保健部衛生課で実施しています公害関係業務を集約するとともに、公害、ごみ減量及び地球温暖化対策に関する事業者対策を一元的に所管する組織として、平成22年4月1日に北部環境共生センター及び南部環境共生センターを設置しました。

① 所管業務

- ・ 公害関係業務
- ・ 事業ごみ排出事業者指導
- ・ 事業者に対する温室効果ガス排出削減啓発
- ・ その他環境施策の普及啓発

② 利用できる日時

平日：午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日、12月29日～1月3日は閉館。

③ 場所

北部環境共生センター

所在地：京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100

(旧上京まち美化事務所)

担当区域：北・上京・左京・中京・右京区

電話：451-0211 FAX：451-0660

南部環境共生センター

所在地：京都市南区西九条森本町50 (生活環境美化センター敷地内)

担当区域：東山・山科・下京・南・西京・伏見区

電話：671-0511 FAX：671-0322

(4) 生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成団体の募集

～地域から始めよう堆肥化活動～

京都市では、家庭ごみ総量の約4割を占める「生ごみ」や秋の「落ち葉」などのごみの減量を目指しています。

「生ごみ」や「落ち葉」は、堆肥化することで花壇や家庭菜園などで利用でき、ごみの減量とリサイクルが可能となります。現在、学区や町内会単位での様々な取組が各地で積極的に行われています。

この度、この様な地域力を活かしたごみの減量・リサイクルの取組を支援するため、家庭ごみの有料指定袋制による財源を活用した助成制度を開始します。

① 助成対象団体

- ・生ごみ、落ち葉等の堆肥化の活動を行う団体であること。
- ・京都市内在住の市民団体（法人を除く）であること。
- ・概ね10世帯以上の参加する団体であること。

② 助成対象及び助成額

助成対象：堆肥化の活動に必要な材料・工具等

※材料・工具等の御購入は、助成対象団体決定通知書の到着後をお願いします。

助成額：50,000円を上限とします。

③ 募集団体

30団体

④ 申込み

申込受付期間：平成22年5月6日（木）から平成23年1月31日（月）まで

申込方法： 指定の申請書により、各区役所・支所内のエコまちステーションへお申し込みください。

申請書の配布場所：各区役所・支所内エコまちステーション

⑤ お問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課 減量活動支援担当

電話：213-4960 FAX：213-4961